

金ヶ崎町農業委員会議事録

令和6年5月20日午後1時30分から令和6年第5回金ヶ崎町農業委員会を、金ヶ崎町役場4階大会議室に招集して開催した。

1. 本会議に出席した委員は20名で次のとおりである。

第1番委員	坂井 聡	第11番委員	高橋 新一
第2番委員	小野まり子	第12番委員	佐藤 浩幸
第3番委員	宮本 賢	第13番委員	佐藤 祝
第4番委員	倉田和久	第14番委員	山路 和弘
第5番委員	渡辺好章	第15番委員	小坂 倫充
第6番委員	松本 隆	第16番委員	岩野 悦子
第7番委員	高橋 重貴	第17番委員	小嶋 教三
第8番委員	及川 宏和	第18番委員	田口 敏
第9番委員	有住 寿哉	第19番委員	高橋 正則
第10番委員	高橋 義隆	第20番委員	菊地 成壽

2. 本会議に出席した者は次のとおりである。

事務局長補佐	高橋 真一郎
係長	田尻 和稔
主事	巴 春菜

3. 本会議の提出案件は次のとおりである。

報告第1号	農地法第4条第1項の規定による許可申請書の取り下げについて
議案第1号	農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定について
議案第2号	金ヶ崎町農用地利用集積計画の決定について
議案第3号	令和5年度金ヶ崎町農業委員及び農業委員会の最適化活動の点検・評価について

4. 本会議の書記は次のとおりである。

係長	田尻 和稔
主事	巴 春菜

- 議 長 只今から令和6年第5回金ケ崎町農業委員会会議を開会いたします。
時間 13時30分
- 議 長 只今の出席委員は、20名であります。
定足数に達しておりますので、金ケ崎町農業委員会会議規程第11条の規定により会議は成立いたしました。
- 議 長 日程第1、議事録署名人及び書記の指名を行います。会議の議事録署名人及び書記は、会議規程第14条の規定により、議長において指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。
——異議なしの声あり——
- 議 長 異議なしと認め、議事録署名人には1番坂井聡委員、2番小野まり子委員を、書記には事務局を指名いたします。
- 議 長 日程第2、会期の決定についてお諮りします。本会議の会期は、本日午後半日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
——異議なしの声あり——
- 議 長 異議なしと認め、会期は本日午後半日間と決定しました。
- 議 長 日程第3、諸般の報告に入ります。事務局長補佐報告を求めます。
【別添報告書に基づいて事務局長補佐朗読説明】
報告が終わりました。
これより質疑に入ります。質疑ございませんか。
——なしの声あり——
- 議 長 質疑がないようですので、諸般の報告を終わります。
- 議 長 日程第4、報告第1号農地法第4条第1項の規定による許可申請書の取下げについてを議題とします。
事務局、説明を求めます。
【事務局 朗読説明】
説明が終わりました。
これより質疑に入ります。質疑ございませんか。
——なしの声あり——
- 議 長 質疑がないようですので、報告第1号を終わります。
- 議 長 日程第5、議案第1号農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定についてを議題とします。
事務局、説明を求めます。
【事務局 朗読説明】
説明が終わりました。
なお、現地調査の報告については、事務局から説明があったとおり実施内容に変更ありませんので省略します。
これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

第 18 番委員 18 番田口です。名前について、カタカナ表記で正しいのか確認させていただきます。

事務局 18 番田口委員のご質問にお答えします。名前についてですが、カタカナ表記が正しい本名であることを確認しております。

議長 その他、質疑ございませんか。
——なしの声あり——

議長 質疑なしと認めます。
討論に入ります。討論ございませんか。
——なしの声あり——

議長 討論なしと認めます。
質疑・討論を打ち切り、採決いたします。
議案第 1 号農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見の決定について、許可相当の意見を付すことに賛成する委員の挙手を求めます。
——委員挙手——

議長 挙手全員であります。
よって、本案は、許可相当の意見を付して県に進達することに決定しました。

議長 長 日程第 6、議案第 2 号金ヶ崎町農用地利用集積計画の決定についてを議題とします。
事務局、説明を求めます。
【事務局 朗読説明】

事務局 説明が終わりました。
ここで、番号 1 番の案件について 19 番高橋正則委員が、農業委員会等に関する法律第 31 条に該当しておりますので退席を命じます。
——第 19 番委員退席——

議長 長 これより、利用権設定番号 1 番の案件について質疑に入ります。
質疑ございませんか。
——なしの声あり——

議長 長 質疑なしと認めます。
討論に入ります。討論ございませんか。
——なしの声あり——

議長 長 討論なしと認めます。
質疑・討論を打ち切り、採決いたします。
利用権設定番号 1 番の案件について原案のとおり決定することに賛成する委員の挙手を求めます。
——委員挙手——

議長 長 挙手全員であります。
よって、本案件は原案のとおり決定しました。
19 番高橋正則委員の入席を許します。
——第 19 番委員入席——

議長 長 19 番高橋正則委員の案件については、原案のとおり決定しました。

続いて、議案第2号の所有権移転番号1番並びに利用権設定番号2番から6番の案件について、質疑に入ります。質疑ございませんか。

——なしの声あり——

議

長

質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ございませんか。

——なしの声あり——

議

長

討論なしと認めます。

質疑・討論を打ち切り、採決いたします。

議案第2号金ヶ崎町農地利用集積計画の決定について、原案のとおり決定することに賛成する委員の挙手を求めます。

——委員挙手——

議

長

挙手全員であります。

よって、本案は許可することに決定しました。

議

長

日程第7、議案第3号令和5年度金ヶ崎町農業委員及び農業委員会の最適化活動の点検・評価についてを議題とします。

事務局、説明を求めます。

事
務
議

務

局

長

【事務局 朗読説明】

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

——なしの声あり——

議

長

質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ございませんか。

——なしの声あり——

議

長

討論なしと認めます。

質疑・討論を打ち切り、採決いたします。

議案第3号令和5年度金ヶ崎町農業委員及び農業委員会の最適化活動の点検・評価について、原案のとおり決定することに賛成する委員の挙手を求めます。

——委員挙手——

議

長

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決定しました。

議

長

これで、本日の日程は全部終了いたしました。

令和6年第5回金ヶ崎町農業委員会会議を閉会します。

ご苦労さまでした。

時間 14時00分